

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 6 月24日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0 7 7 4 (6 2) 3 4 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0 7 7 4 (6 2) 3 4 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額135,768,510円

ロ 効力発生日

2019年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、古屋元伸、辻寛和、伊藤直紀、伊藤正人の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、渡部敏成、真田尚美、陰地弘和の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	55,419	3,742	0	(注)1	可決 93.67
第2号議案 取締役（監査等委員 であるものを除 く。）4名選任の件					
古屋元伸	58,386	775	0	(注)2	可決 98.69
辻 寛和	58,976	185	0		可決 99.69
伊藤直紀	58,936	225	0		可決 99.62
伊藤正人	58,965	196	0		可決 99.67
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
渡部敏成	58,957	204	0	(注)2	可決 99.66
真田尚美	58,888	273	0		可決 99.54
陰地弘和	58,905	256	0		可決 99.57

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。